

養殖業再生事業(6次産業化推進費)実施要領

第1 目的

この実施要領は、養殖業再生事業（6次産業化推進費）の実施に関し、養殖業再生事業（6次産業化推進費）補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要事項を定めるものとする。

第2 対象となる事業実施主体の基準

交付要綱第2の2及び3の対象となる補助事業者の基準は次に掲げるものとする。

(1) 本県養殖業における震災復興モデルとなる、具体的かつ実現性の高い6次産業化計画（以下「当該計画」という。）を有し、次の要件を満たしていると認められること。（交付要綱第2の2関係）

- ① 補助事業を適正に遂行できる能力を有する法人であること。
- ② 実現性の高い販売計画（売上が見込める）であることが確認できること。
- ③ 当該計画において、組織の収支が明らかで、補助事業完了後、5年以内に収支の均衡がとれると見込めること。
- ④ 当該計画において、事業実施主体負担分の資金計画が明らかになっていること。
- ⑤ 補助事業完了後5年間、生産量及び生産額、収益等の事業報告が行えること。

(2) 当該計画を遂行・達成するため、適切な施設の整備や機器の導入等を行う取組であること。（交付要綱第2の3関係）

- ① 整備を予定している機械・施設の規模及び能力が成果目標の達成に資するもので、適正であり、かつ過大でないこと。
- ② 当該計画に基づく機械・施設の適正な利用が確実であると認められること。
- ③ 新技術、省力・省エネ、効率化・合理化等が図られる施設の導入であること。
- ④ 用地の確保がなされているか、確保される見通しが確実であると認められること。

第3 事業実施計画に記載する成果目標の内容及び基準

交付要綱第3の1の事業計画書に記載する成果目標の設定期間は事業終了後から5年とし、その内容及び基準は次のとおりとする。

- (1) 補助事業完了後，5年以内に地元からの雇用（臨時，パートを含む）を10人以上確保できるところ。
- (2) 補助事業完了後，5年以内に売上額が概ね1億円以上見込めること。
- (3) 補助事業完了後，5年以内に付加生産額もしくは1人当たりの付加生産額（営業利益，人件費及び減価償却費の合計額）が増加すること。

第4 事業実施計画の承認申請に係る提出書類

- 1 交付要綱第3の1の事業計画承認申請に当たっての提出書類は次に掲げるものとする。
 - (1) 事業実施計画承認申請書【様式1】
 - (2) 事業実施計画書【様式1－別紙】
 - (3) 当該法人の登記事項証明書（現在事項全部証明書）
 - (4) 当該法人の定款及び規約
 - (5) 法人要件確認書【様式2】
 - (6) 過去2期分の決算書及び事業報告書（創業まもない等，これらの書類が無い場合には事業内容及び今後の事業計画等の概要を記載した書類）
 - (7) 県税納税証明書（創業まもない場合は省略可）
 - (8) 当該法人の役員が反社会的勢力でないことに関する誓約書【様式3】
 - (9) 事業実施予定場所等の位置図
 - (10) 事業実施場所（施設・機械等設置場所）の用地確保状況を明らかにする書類
 - (11) 事業費の積算等を証する書類（設備・機械等の基本設計書や見積書等）
 - (12) 当該法人が自ら生産せず，原材料となる養殖生産物を仕入れて加工もしくは販売を行う場合，当該加工販売事業に係る仕入金額もしくは仕入数量の50%以上を5年間，当該法人を構成する漁業者のほか，宮城県内の連携する漁業者と安定的に取引することを定めた規約や契約等の写し。
 - (13) 補助金以外の事業資金の調達見込みが確認できる書類（預金残高証明書，融資決定通知書又は融資決定の見込みが明らかになる書類）
 - (14) その他参考となる書類（会社概要の紹介パンフレットや，これまでの活動内容や今回実施しようとする取組の内容が分かる資料（写真，イメージ図，新聞記事等があれば添付）
 - (15) その他必要と認める書類
- 2 知事は，1の（8）に掲げる当該法人の役員が反社会的勢力でないことに関する事項について，県警本部長あて照会することができる。

- 3 知事は、必要に応じ、提出書類に係るヒアリング又は追加説明資料の提出を求めることがある。

第5 事業実施計画承認に当たっての審査基準

交付要綱第3の2の事業実施計画承認に当たって宮城県農林水産部内に審査委員会を設置して審査を行うこととし、審査基準は次に掲げるものとする。

- (1) 宮城県震災復興計画及び宮城県水産業復興プランと整合し、本県沿岸養殖業の6次産業化モデルであること。
- (2) 交付要綱第2の対象となる補助事業者の基準を満たし、最終年度までに成果目標の達成が確実と見込まれる法人であること。
- (3) 地域産業として雇用を生み出し、地域経済やコミュニティの活性化を図るものであること。
- (4) 新たな商品や役務の提供、水産物流通における新たな取組につながるものであること。
- (5) 生産者と消費者との結びつきの強化、食育などの教育等の推進や都市と農山漁村の共生・交流や観光等の推進につながるものであること。
- (6) 社会的気運の醸成及び地域における主体的な取組を促進するものであること。

第6 事業実施計画の重要な変更

交付要綱第3の4の事業実施計画の重要な変更、及び交付要綱第7の1の(3)の補助事業の内容及び経費の配分の重要な変更は次に掲げるものとする。なお、事業実施計画の重要な変更又は中止若しくは廃止の承認申請については、交付要綱第7の計画変更承認申請書、及び交付要綱第8の中止(廃止)承認申請書の提出をもって、これに代えることができる。

- (1) 成果目標の達成値の変更
- (2) 事業実施主体の変更
- (3) 施行箇所及び設置場所の変更

第7 実績報告等に係る提出書類

- 1 交付要綱第11の3の(1)の補助事業実績報告書に添付しなければならない事業実施結果報告書の様式は、第3の1の(1)の事業実施計画書【様式1-別紙】に準じて作成するものとする。この場合「計画」は「実績」に読み替えるものとする。
- 2 交付要綱第11の3(3)のその他知事が必要と認める書類は次に掲げるものとする。

- (1) 施工業者への事業費の支払いを証する書類（会計帳簿，振込受付書等の写し）
 - (2) 施工業者が事業費を受領したことを証する書類（領収書等の写し）
- 3 交付要綱第11の3（4）の事業実施結果報告書に添付する必要書類は次に掲げるものとする。
- (1) 経営状況関係資料（直近の決算報告書等）
 - (2) 成果目標の達成状況，目標達成に向けた自己点検状況及び改善方法等を説明する書類

第8 連携及び指導助言

- 1 補助事業者は，県と連携を密にして円滑に補助事業を実施するものとする。
- 2 県は，補助事業の実施にあたり，補助事業者に対し必要な指導及び助言を随時行うものとする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか，補助事業の実施に関し必要な事項については，別に定める。

附 則

この要領は，平成24年10月11日から施行する。

【様式1】

平成24年度養殖業再生事業(6次産業化推進費)事業実施計画
(変更, 中止, 廃止)の承認申請書

番 号
平成 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住 所
名 称
代表者名 印

平成24年度において、養殖業再生事業（6次産業化推進費）を別添計画書
のとおり実施したいので、養殖業再生事業（6次産業化推進費）補助金交付要
綱第3の1の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

養殖業再生事業（6次産業化推進費）実施要領第4の1に規定する書類を添付

【様式2】

法人要件確認書

出資者、役員、 従業員等の別	法人にお ける役職	住所 氏名（年齢）	業種	漁業者 区 分	出資額	議決 権数	備考
計							

※ 出資者、役員並びに従業員等の法人組織の構成員を全員記載すること。

※ 「漁業者区分」の欄は、(ア) 漁業協同組合の正組合員である漁業者、(イ) 漁業協同組合の准組合員である漁業者、(ウ) 漁業協同組合の組合員ではない漁業者（漁業従事者等）、(エ) 非漁業者、の4つのうちから選択し記入すること。

上記の内容に相違ありません。

平成 年 月 日

申請者名

代表者名

印

【様式3】

誓約書

当社は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 補助事業者として不適当な者

- (1) 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 事業者（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき
- (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

- (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

宮城県知事 殿

年 月 日
 住所（又は所在地）
 社 名
 代表者名 印

(添付書類) 役員等名簿

No.	役 職	フリガナ 氏 名	住 所	性 別	生年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

養 殖 業 再 生 事 業 (6 次 産 業 化 推 進 費)

実 施 計 画 書

事業実施主体名		
事業実施主体分類 (補助金交付要綱第 2関係)	1	法人自ら養殖生産を行うだけでなく加工もしくは商品の販売を一貫して行う取組, 流通・観光・教育等の事業も含めた6次産業化の取組を行うもの。
	2	自ら養殖生産せず, 原材料となる養殖生産物を仕入れて加工もしくは販売を行う場合, 当該加工販売事業等(流通・観光・教育等の事業も含む)に係る仕入金額もしくは仕入数量の50%以上を5年間, 法人の構成員又は出資者である漁業者のほか, 宮城県内の連携する漁業者と安定的に取引し, 漁業者と連携した6次産業化の取組を行うことが確認できるもの。
主たる事務所の所在地		

成果目標	現状値 (平成 年度)	成果目標の達成値 (平成 年度)
(1) 補助事業完了後, 5年以内に地元からの雇用(臨時, パートを含む)を10人以上確保できるとこと。		
(2) 補助事業完了後, 5年以内に売上額が概ね1億円以上見込めること。		
(3) 補助事業完了後, 5年以内に付加生産額もしくは1人当たりの付加生産額(営業利益, 人件費及び減価償却費の合計額)が増加すること。		

1 事業実施主体等の概要

(1) 事業実施主体の概要

(ふりがな)	()			代表者	役職名	
事業実施主体の名称					氏名	
主たる事務所の所在地	(〒 -)				性別	
					電話番号	- -
					FAX番号	- -
事業実施場所(住所) ※複数の場合は, ○○ほか○箇所と記載				E-mail		
				従業員数	名	
設立年月日	年	月	日	資本金(出資金)①		円
事業実施主体の概要						
事業実施主体が行う事業の内容						
事業実施による効果						
事業実施スケジュール						

注 1 「事業主体分類」の欄には, 表紙(補助金交付要綱第2の1に基づく各号)の番号を○で囲むこと。

2 「事業内容」の欄には, 定款で定める事業内容の全てを記載すること。

3 「事業実施による効果」の欄には, 地域産業として雇用創出, 地域経済やコミュニティの活性化等, 当該事業実施による大局的な効果を記載すること。

(2) 構成員(出資者等)

氏名	性別	年齢	住所・所在地 (都道府県市町村名)	業種	漁業者 区分	事業実施主体 における役職名	出資金②		議決権比率	備考
							千円	出資等比率②÷①		
							千円	%	%	
							千円	%	%	
							千円	%	%	
							千円	%	%	
							千円	%	%	
							千円	%	%	
							千円	%	%	
計							千円	%	%	

注1 「事業実施主体における構成員(出資者等)」の欄には、法人を構成(法人に出資)する全ての者を記入すること。

2 「漁業者区分」の欄は、(ア)漁業協同組合の正組合員である漁業者、(イ)漁業協同組合の准組合員である漁業者、(ウ)漁業協同組合の組合員ではない漁業者(漁業従事者等)、(エ)非漁業者、の4つのうちから選択し記入すること。

(3) 連携する漁業者からの仕入(調達)計画(交付要綱第2の1の(2)の場合)

仕入をする 養殖水産物	連携する事業者				連携する漁業者からの仕入(調達)計画						
	氏名 (代表者名)	住所 (地区)	事業主体構成員、その他の 県内漁業者の別	取引契約 等の有無	事業実施前 (平成 年度)	1年度目 (平成 年度)	2年度目 (平成 年度)	3年度目 (平成 年度)	4年度目 (平成 年度)	5年度目 (平成 年度)	
○○○	○○ ○○				ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	
	○○ ○○				ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	
	○○ ○○				ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	
	小計①				ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	
	連携事業外②				ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	
	合計③=①+②				ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	ト 千円	
	連携比率 ①÷③				%	%	%	%	%	%	

注 1 「連携比率」における目標年度とする欄は50%以上であること。複数の農林水産物について連携する場合には、農林水産物ごとに新たに欄を付け加えること。

2 同一農林水産物で複数の連携事業者がいる場合は、連携事業者ごとに記入すること。

3 「連携する事業者名」欄の「連携する事業者以外」は、連携する事業者以外からの調達数量の合計を記入すること。

2 事業の内容

(1) 6次産業化事業の実施内容

① 6次産業化事業を行うために必要な生産体制確立のための取組(生産部門)

内容説明	取組イメージ図(スキーム等)
------	----------------

② 新たな商品の提供や, 水産物流通における新たな取組(加工・流通販売部門)

内容説明	取組イメージ図(スキーム等)
------	----------------

③ 観光・教育等の推進等その他の6次産業化の取組(新たな役務の提供部門)

内容説明	取組イメージ図(スキーム等)
------	----------------

(2) 売上計画

		事業実施前 (平成 年度)	1年度目 (平成 年度)	2年度目 (平成 年度)	3年度目 (平成 年度)	4年度目 (平成 年度)	5年度目 (平成 年度)
生産・加工・販売部門/商品別内訳							
〇〇〇	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
〇〇〇	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
小計①	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
役務提供部門/役務別内訳							
〇〇〇	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
〇〇〇	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
小計②	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計①+②	数量	トン	トン	トン	トン	トン	トン
	金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(3) 商品(役務)別の販売(提供)先, 販売(提供)方法等の販路・需要等の計画

商品名 役務名	販売先 提供先	販売方法 提供方法	販売提供 開始時期	販売単価 提供単価	事業実施前 (平成 年度)	1年度目 (平成 年度)	2年度目 (平成 年度)	3年度目 (平成 年度)	4年度目 (平成 年度)	5年度目 (平成 年度)
〇〇〇	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
〇〇〇	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
〇〇〇	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円
	〇〇				トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円	トン 千円

3 機械・施設の整備計画

(1) 生産部門

機械	機械名	用途	処理能力	規格・形式	設置台数	総事業費【千円】(A)	負担区分【千円】				融資先		竣工(予定)年月日	備考
							県補助金		自己資金		金融機関名	償還年数		
							県養殖用資機材等緊急整備事業補助金(B)	本事業補助金((A)-(B))×2/3以内	うち借入金	その他				
合計														
施設	施設名	種類名	構造・規格	着工(予定)年月日	総事業費【千円】(A)	負担区分【千円】				融資先		竣工(予定)年月日	備考(用地の確保状況等)	
						県補助金		自己資金		金融機関名	償還年数			
						県養殖用資機材等緊急整備事業補助金(B)	本事業補助金((A)-(B))×2/3以内	うち借入金	その他					
合計														
機械・施設の合計														

注1 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

2 「用途」の欄には、「〇〇のカット」、「〇〇の冷蔵」、「〇〇の梱包」等当該機械が備えている機能を記入すること。

3 「融資先」には「借入金」がある場合記入すること。

4 「施設名」には、「〇〇食品加工施設」、「〇〇育苗施設」等を、「種類名」の欄には、「建物」、「電気設備」、「空調設備」等を記入すること。

5 「機械・施設の合計」には機械、施設の「総事業費」、「負担区分」の合計を記入すること。

6 複数の機械・施設を導入する場合は、欄を追加し記入すること。

7 機械・施設を整備する用地等の確保状況に係る根拠資料を添付すること。

8 「県補助金」の額は千円未満を切り捨てること。

(2) 加工・流通販売部門

	機械名	用途	処理能力	規格・形式	設置台数	総事業費【千円】(A)	負担区分【千円】				融資先		竣工(予定)年月日	備考
							県補助金		自己資金		金融機関名	償還年数		
							県養殖用資機材等緊急整備事業補助金(B)	本事業補助金((A)-(B))×2/3以内	うち借入金	その他				
機械														
	合計													
	施設名	種類名	構造・規格	着工(予定)年月日	総事業費【千円】(A)	負担区分【千円】				融資先		竣工(予定)年月日	備考(用地の確保状況等)	
						県補助金		自己資金		金融機関名	償還年数			
						県養殖用資機材等緊急整備事業補助金(B)	本事業補助金((A)-(B))×2/3以内	うち借入金	その他					
施設														
	合計													
機械・施設の合計														

注1 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

2 「用途」の欄には、「〇〇のカット」、「〇〇の冷蔵」、「〇〇の梱包」等当該機械が備えている機能を記入すること。

3 「融資先」には「借入金」がある場合記入すること。

4 「施設名」には、「〇〇食品加工施設」、「〇〇育苗施設」等を、「種類名」の欄には、「建物」、「電気設備」、「空調設備」等を記入すること。

5 「機械・施設の合計」には機械、施設の「総事業費」、「負担区分」の合計を記入すること。

6 複数の機械・施設を導入する場合は、欄を追加し記入すること。

7 機械・施設を整備する用地等の確保状況に係る根拠資料を添付すること。

8 「県補助金」の額は千円未満を切り捨てること。

(3) 新たな役務提供部門

機械	機械名	用途	処理能力	規格・形式	設置台数	総事業費【千円】(A)	負担区分【千円】				融資先		竣工(予定)年月日	備考
							県補助金		自己資金		金融機関名	償還年数		
							県養殖用資機材等緊急整備事業補助金(B)	本事業補助金((A)-(B))×2/3以内	うち借入金	その他				
合計														
施設	施設名	種類名	構造・規格	着工(予定)年月日	総事業費【千円】(A)	負担区分【千円】				融資先		竣工(予定)年月日	備考(用地の確保状況等)	
						県補助金		自己資金		金融機関名	償還年数			
						県養殖用資機材等緊急整備事業補助金(B)	本事業補助金((A)-(B))×2/3以内	うち借入金	その他					
合計														
機械・施設の合計														

注1 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

2 「用途」の欄には、「〇〇のカット」、「〇〇の冷蔵」、「〇〇の梱包」等当該機械が備えている機能を記入すること。

3 「融資先」には「借入金」がある場合記入すること。

4 「施設名」には、「〇〇食品加工施設」、「〇〇育苗施設」等を、「種類名」の欄には、「建物」、「電気設備」、「空調設備」等を記入すること。

5 「機械・施設の合計」には機械、施設の「総事業費」、「負担区分」の合計を記入すること。

6 複数の機械・施設を導入する場合は、欄を追加し記入すること。

7 機械・施設を整備する用地等の確保状況に係る根拠資料を添付すること。

8 「県補助金」の額は千円未満を切り捨てること。

4 機械・施設の利用・計画

(1) 生産部門

機械・施設名	対象生産物	利用期間	利用日数	月別利用計画												年間処理・生産量	備考		
		目標	目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
			日															トン	
			日															トン	
			日															トン	
			日															トン	
			日															トン	
			日															トン	
			日															トン	
			日															トン	

注1 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

2 複数の機械・施設を導入する場合は、機械・施設ごとに記入すること。

3 複数の生産物について利用する場合は、生産物ごとに記入すること。

4 「利用期間」については、「通年」、「〇月～〇月」等分かるように記入すること。

5 「月別利用計画」については、原則として、事業対象の生産物処理量を記入すること。

(2) 加工・流通販売部門

機械・施設名	対象生産物	利用期間	利用日数	月別利用計画												年間処理・生産量	備考	
		目標	目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
			日														トン	
			日														トン	
			日														トン	
			日														トン	
			日														トン	
			日														トン	
			日														トン	
			日														トン	

注1 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

2 複数の機械・施設を導入する場合は、機械・施設ごとに記入すること。

3 複数の生産物について利用する場合は、生産物ごとに記入すること。

4 「利用期間」については、「通年」、「〇月～〇月」等分かるように記入すること。

5 「月別利用計画」については、原則として、事業対象の生産物処理量を記入すること。

(3) 新たな役務提供部門

機械・施設名	対象生産物	利用期間	利用日数	月別利用計画												年間利用人数	備考		
		目標	目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
			日															人	
			日															人	
			日															人	
			日															人	
			日															人	
			日															人	
			日															人	
			日															人	

注1 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

2 複数の機械・施設を導入する場合は、機械・施設ごとに記入すること。

3 複数の生産物について利用する場合は、生産物ごとに記入すること。

4 「利用期間」については、「通年」、「〇月～〇月」等分かるように記入すること。

5 「月別利用計画」については、原則として、事業対象施設の年間利用人数を記入すること。

5 機械・施設の規模決定根拠

(1) 生産部門

	機械・施設名	機械・施設の規模決定根拠
機 械		
施 設		

注1 この様式に準ずる既存書類(データ等)がある場合、その写しを添付してこれに代えることができる。

2 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

(2) 加工・流通販売部門

	機械・施設名	機械・施設の規模決定根拠
機 械		
施 設		

注1 この様式に準ずる既存書類(データ等)がある場合、その写しを添付してこれに代えることができる。

2 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

(3) 新たな役務提供部門

	機械・施設名	機械・施設の規模決定根拠
機械		
施設		

注1 この様式に準ずる既存書類(データ等)がある場合、その写しを添付してこれに代えることができる。

2 ①生産部門, ②加工・流通販売部門, ③新たな役務の提供部門を部門毎に別シートで記載すること。

6 雇用計画・実施体制

(1) 雇用計画

	現在の従業員数 (平成 年度)	1年度目 (平成 年度)		2年度目 (平成 年度)		3年度目 (平成 年度)		4年度目 (平成 年度)		5年度目 (平成 年度)	
		新規	従業員数計	新規	従業員数計	新規	従業員数計	新規	従業員数計	新規	従業員数計
合計											
正規従業員(正社員)											
パートアルバイト											
派遣・契約社員嘱託											
その他											

※新規の欄には、現在の従業員から増加する純増数を記入してください。

(2) 事業実施主体(法人)の実施(組織)体制

組織図等を記載(部門毎に機能(役割), 人数等を記載)

7 経営計画

(1) 生産・加工・販売の一貫部門に係る損益計画

単位:千円

	直近期末 (年 月期)	1年度目 (年 月期)	2年度目 (年 月期)	3年度目 (年 月期)	4年度目 (年 月期)	5年度目 (年 月期)
①売上高						
②売上原価						
③売上総利益(①-②)						
④販売費及び一般管理費						
⑤営業利益(③-④)						

・部門毎に計画の実現可能性に対するコメント(説明)を記入してください。

(2) 加工・流通販売部門に係る損益計画

単位:千円

	直近期末 (年 月期)	1年度目 (年 月期)	2年度目 (年 月期)	3年度目 (年 月期)	4年度目 (年 月期)	5年度目 (年 月期)
①売上高						
②売上原価						
③売上総利益(①-②)						
④販売費及び一般管理費						
⑤営業利益(③-④)						

・部門毎に計画の実現可能性に対するコメント(説明)を記入してください。

(3) 新たな役務の提供部門に係る損益計画

単位:千円

	直近期末 (年 月期)	1年度目 (年 月期)	2年度目 (年 月期)	3年度目 (年 月期)	4年度目 (年 月期)	5年度目 (年 月期)
①売上高						
②売上原価						
③売上総利益(①-②)						
④販売費及び一般管理費						
⑤営業利益(③-④)						

・部門毎に計画の実現可能性に対するコメント(説明)を記入してください。

(4) その他の部門に係る損益計画

単位:千円

	直近期末 (年 月期)	1年度目 (年 月期)	2年度目 (年 月期)	3年度目 (年 月期)	4年度目 (年 月期)	5年度目 (年 月期)
①売上高						
②売上原価						
③売上総利益(①-②)						
④販売費及び一般管理費						
⑤営業利益(③-④)						

・部門毎に計画の実現可能性に対するコメント(説明)を記入してください。

(5) 事業主体全体での経営（損益）計画

単位:千円

	直近期末 (年 月期)	1年度目 (年 月期)	2年度目 (年 月期)	3年度目 (年 月期)	4年度目 (年 月期)	5年度目 (年 月期)
①売上高						
②(1)の部門の売上高比率((1)①÷(5)①の直近期末)						
(2)の部門の売上高比率((2)①÷(5)①の直近期末)						
(3)の部門の売上高比率((3)①÷(5)①の直近期末)						
(4)の部門の売上高比率((4)①÷(5)①の直近期末)						
③売上原価						
④売上総利益(①－③)						
⑤販売費及び一般管理費						
⑥営業利益(④－⑤)						
⑦営業外収益						
⑧営業外費用						
⑨経常利益(⑥+⑦－⑧)						
⑩人件費						
⑪減価償却費						
⑫付加価値額(⑥+⑩+⑪)						
⑬従業員数						
⑭一人当たりの付加価値額(⑫÷⑬)						

<各種指標の算出式>

「経常利益」：営業利益＋営業外収益－営業外費用（支払利息、新株発行費等）

「付加価値額」：営業利益＋人件費＋減価償却費

「一人当たり付加価値額」：付加価値額÷従業員数

「営業利益」：売上総利益（売上高－売上原価）－販売費及び一般管理費

<付加価値額等の算出方法>

人数、人件費に短時間労働者、派遣労働者に対する費用を算入しましたか。（はい・いいえ）

減価償却費にリース費用を算入しましたか。（はい・いいえ）

従業員数について就業時間による調整を行いましたか。（はい・いいえ）

8 予想貸借対照表

単位：千円

資産の部	直前期	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)
流動資産 計						
現預金						
売掛金＋受取手形						
棚卸資産						
有価証券						
短期貸付金						
その他の流動資産						
固定資産 計						
有形固定資産						
投資有価証券						
長期貸付金						
その他の固定資産						
繰延資産						
資産合計						
負債及び資本の部	直前期	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)
流動負債 計						
買入債務(支払手形＋買掛金)						
短期借入金						
その他の流動負債						
固定負債 計						
長期借入金・社債						
その他の固定負債						
負債合計						
資本の部 計						
資本金・資本剰余金						
利益剰余金						
負債資本合計						

9 取得固定資産一覧表

	固定資産の種類	固定資産の名称等	数量	取得状況	取得(予定)年月日	取得(予定)価額(千円)	取得方法	耐用年数	取得済みの固定資産にあつては現在の価額(千円)
1				取得済み 取得予定					
2				取得済み 取得予定					
3				取得済み 取得予定					
4				取得済み 取得予定					
5				取得済み 取得予定					
6				取得済み 取得予定					
7				取得済み 取得予定					
8				取得済み 取得予定					
9				取得済み 取得予定					
10				取得済み 取得予定					

注意:取得済み資産のほか、取得予定の資産も含め、計画期間中に取得予定の資産をすべて記載してください。

注意:「取得状況」の欄は、取得済み・取得予定のどちらかに○をつけてください。

注意:「取得方法」の欄は、1.自己調達による取得、2.補助金活用による取得、3.現物出資、4.譲渡等 5.その他のいずれかを記載してください。

10 資金計画

(単位 千円)

	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)	(年 月期)
①設備投資額					
②運転資金額					
③資金調達額合計 (①+②)					
補助金等					
宮城県養殖用資機材等緊急整備 事業補助金					
養殖業再生事業 (6次産業化推 進費) 補助金					
()					
金融機関借入					
() 銀行					
() 公庫					
自己資金					
その他					
()					

- (注) 計画期間に合わせて記入すること。
 ・ 補助金及び金融機関借入については、計画申請時点における予定を記載すること。

(参考資料) 専門用語の説明

これまでの記述内容に関して専門用語がある場合は下記に説明を記載すること。

用 語	説 明